

審議された主な議案の内容と、本会議で行われた議案に対する質疑や討論の一部について掲載しています。議案を所管する委員会においても、議案等の審査を行っており、その審査内容の一部を次ページに掲載しています。

## ▼第4回定例会（11月）

### ◆議案第1号

**龍ヶ崎市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について**

「子ども・子育て支援法」の規定に基づき、いわゆる「こども誰でも通園制度」に関し、その運営に関する基準を定めるものです。

### ◎質疑

**伊藤議員** 本市での対象者数と実施事業者数について伺います。

**福祉部長** 対象者は保育所等に在籍していないゼロ歳6か月から満3歳未満までのお子さんの利用を想定しており、来年4月時点で347名を見込んでいます。実施事業者は民間8施設と公立1施設の計9施設となる見込みです。

### ◆議案第2号

**龍ヶ崎市犯罪被害者等支援条例について**

「犯罪被害者等基本法」の規定に基づき、犯罪被害者等の支援に関し、基本理念などを定めることにより、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減に向けた取組を推進し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成に寄与するため、本条例を定めるものです。

### ◆議案第3号

**龍ヶ崎市出張所設置条例の一部を改正する条例について**

デジタル化の進展や証明書等のコンビニ交付などサービス体制の充実を受け、公共施設の縮小の視点から、総量の最適化とさらなる体制強化による市民の利便性の向上やサービスの維持につなげるため、今年度をもって西部出張所を市民窓口ステーションと統合することに伴い、改正を行うものです。



▲西部出張所は令和8年3月で閉所し市民窓口ステーションと統合します

### ◆議案第6号

**龍ヶ崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例について**

いわゆる「こども誰でも通園制度」を実施することに伴い、その利用料に関する規定を追加

するなど、所要の改正を行うものです。

### ◎質疑

**伊藤議員** 利用料と利用者負担の減免について伺います。

**福祉部長** 国が示す1人1時間300円程度という標準的な金額を念頭に、どの施設を利用しても同じ金額となるよう検討を進めています。また、所得状況等に応じた利用料の設定をする予定です。

### ◆議案第7号

**龍ヶ崎市火入れに関する条例の一部を改正する条例について**

本条例中に規定されている「異常乾燥注意報」を「乾燥注意報」に改めるとともに、申請に関する様式を規則において定めることとするほか、所要の改正をするものです。

### ◆議案第8号

**令和7年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第8号）**

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億5195万円を追加し、総額を326億7364万2千円とするものです。

### 〈主な歳出〉

・新長戸コミュニティセンターの施設の電話回線、LAN構築委託費

・さんさん館の外壁・屋根改修工事の見送り（減額）

・選定療養費を助成する補助金  
・道路排水ポンプ更新工事  
・市道第1-380号線整備事業の用地取得  
・小中学校における光熱水費

### ◎質疑

**岡部議員** さんさん館の改修工事を本年度は行わず、令和8年度に改めて実施する理由について伺います。

また、学童保育ルーム運営業務委託の選定方法について伺います。

**福祉部長** さんさん館の屋根の不具合、雨漏りを改善する改修工事の実施設計において、雨漏りを改善するためには、屋根の防水改修に加え、外壁の改修も併せて行う必要があることが判明し、費用や工期など再検討することによるものです。工事費は5千万を超える規模となり、工期は約8か月と見込んでいます。

本市の学童保育ルームの運営は、令和2年度から民間事業者への業務委託に移行しています。令和8～10年度の業務委託の受託者の選定方法は、今議会の議決後に開始し、契約審査会の審議を経て決定します。